

令和8年5月吉日

お客さま各位

高崎信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化への取組について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

2021年6月政府から公表された「成長戦略実行計画」の方針をふまえ、金融業界では「2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」へ取組んでおります。

つきましては、高崎信用金庫では手形・小切手の電子化に向けた取組みとして、手形・小切手の取扱いを以下のとおり変更させていただきます。

当金庫では、今後もお客さまの利便性向上に向けたサービスの提供に取組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

取組事項	実施日	留意事項
手形・小切手帳の発行受付終了	(実施済) 令和8年3月31日(火)	発行終了時点でお手持ちの手形・小切手は、引続きご利用いただけます。
令和9年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付終了	(実施済) 令和8年3月31日(火)	令和8年9月30日以前に振出され、令和9年3月31日までを期日とする手形は、取立可能です。
払戻請求書による当座預金払戻しの取扱開始	(実施済) 令和8年4月1日(水)	払戻請求書は、店頭にご用意しております。
手形・小切手の最終振出期限の設定	(最終振出期限) 令和8年9月30日(水)	最終振出期限を超えて振出された手形・小切手は、決済できません。
手形・小切手の入金および代金取立の受付終了	支払地が他行のもの (入金終了日) 令和8年9月30日(水)	他行を支払地とする手形・小切手の入金・代金取立の受付を終了します。
	支払地が当金庫のもの (入金終了日) 令和9年3月31日(水)	令和8年9月30日以前に振出され、かつ令和9年3月31日までを期日とする手形は、取立可能です。
当座預金の新規口座開設終了	(受付終了日) 令和8年9月30日(水)	既存口座は引続きご利用いただけます。
(紙の)手形割引の受付終了	(受付終了日) 令和9年3月31日(水)	令和8年9月30日以前に振出され、かつ令和9年3月31日までを期日とする手形は、割引可能です。

※手形・小切手に代わる決済方法として、「たかしんインターネットバンキングサービス（法人・個人）」や「でんさいネットサービス」への移行をご案内しております。

<本件に関するお問い合わせ先>

高崎信用金庫 事務管理部 TEL 027-360-3442

以上